

令和8年10月1日より

市内施設使用料改定のお知らせ

ひたちなか市では、公共施設や行政サービスを利用した場合、掛かった費用の一部を使用料・手数料として利用者の方にご負担をいただいておりますが、これらの料金については長年据え置かれており、見直しを行っておりませんでした。

昨今の物価上昇に鑑み、市民サービスを維持し、継続的なサービスの提供を実現するため、使用料・手数料の額の見直しを行った結果、その一部について物価上昇分を反映した額に改定することとなりました。

市民の皆様・公共施設利用者の皆様のご理解とご協力をお願いします。